

役務提供チケット取扱いに関する 同意書兼遵守誓約書

e-マーケットプレイス《ネクスプレイス》 出店者・店舗担当者提出用

ネクスピュア株式会社 御中

出店者（規約上の乙）および役務提供管理責任者・店舗担当者は、ネクスピュア株式会社（以下「当社」といいます。）が運営する e-マーケットプレイス《ネクスプレイス》において、役務提供チケットの出品、販売、予約受付、役務提供、完了報告、精算その他これらに関連する業務を行うにあたり、下記の内容を確認し、同意し、遵守することを誓約します。

本書の位置付け

- ・本書は、既存会員・出店者が役務提供チケットを取り扱う際の規約確認および遵守体制を確認するための書面です。
- ・本書は、別途明示がない限り、新たな出店料、登録料、商品購入義務、勧誘義務その他の特定負担を発生させるものではありません。
- ・本書と本規約等に矛盾又は抵触がある場合は、法令に反しない限度で本規約等が優先します。ただし、本書により本規約等の遵守事項を具体化した部分は、補充的に適用されます。

提出日	年 月 日
提出先	ネクスピュア株式会社
出店者名（法人名・屋号）	
会員ID・出店ID	
店舗名	
代表者名／権限者名	
役務提供管理責任者・店舗担当者	
担当者連絡先	電話： メール：
対象役務の概要	
確認した規約等	役務の提供 取扱規約 Ver.1.3（施行日：2026年3月1日） ／基本規約／概要書面／契約書面／別紙料金表／当社ガイドラインその他当社所定の規定

第1条（規約等の確認および同意）

出店者および店舗担当者は、当社から提示又は交付された「役務の提供 取扱規約 Ver.1.3」、基本規約、概要書面、契約書面、別紙料金表、個別規約、ガイドラインその他当社所定の規定（以下総称して「本規約等」といいます。）を受領又は閲覧し、その内容を確認したうえで、これらを遵守することに同意します。

本規約等が法令上必要な周知、交付、説明、同意その他の手続に従って変更された場合、出店者および店舗担当者は、変更後の本規約等を確認し、当社が指定する運用に従うものとします。

出店者および店舗担当者は、出店契約上の地位、会員契約上の地位、役務提供契約上の地位を混同せず、それぞれの権利義務を区別して取り扱います。

第2条（権限および責任者の確認）

本書に署名又は電磁的方法により同意する者は、出店者を代表し、又は出店者から本書の提出および役務提供チケットの管理に必要な権限を付与されていることを表明し、保証します。

出店者は、役務提供管理責任者を定め、役務提供担当者、店舗スタッフ、委託先その他関係者に対し、本規約等および本書の内容を周知し、遵守させるものとします。

役務提供管理責任者又は店舗担当者が変更された場合、出店者は、当社所定の方法により速やかに当社へ届け出ます。

第3条（役務提供チケットの具体性および金品性の排除）

出店者は、役務提供チケットを販売する場合、役務内容、提供場所、所要時間、提供者、利用条件、予約方法その他購入者が注文前に合理的に理解すべき事項を明確に表示します。

出店者は、金額のみを表示したチケット、金券、商品券、利用券、ポイント券その他換金性又は汎用決済性を有し、又はこれらを想起させる表示・運用を行いません。

出店者は、役務提供チケットについて、現金化、返金保証、転売、譲渡、換金、他サービスへの振替、他社ポイントへの交換その他金銭的価値の移転を目的とする取扱いを行いません。

第4条（出品審査、資格・許認可および資料提出）

出店者は、役務提供チケットの出品にあたり、当社所定の審査および承認を受けるものとし、本書の提出により当然に出品又は販売が承認されるものではないことを確認します。

施術、医業類似行為、相談、講座、飲食提供その他資格、許認可、届出、表示義務又は広告規制が問題となり得る役務について、出店者は自己の責任において必要な資格、許認可、届出、表示、広告規制への適合を確認します。

当社から資料提出、説明、是正又は追加確認を求められた場合、出店者は合理的期間内に必要な資料を提出し、調査および審査に協力します。

第5条（重要事項表示および広告表示）

出店者は、役務内容、予約方法、利用手順、有効期限、キャンセル・返金条件、追加料金、利用制限、安全上の注意、飲食物又は物品を含む場合の表示事項その他重要事項を、購入者が注文前に確認できる場所へ明瞭に表示します。

出店者は、掲載内容、広告表示、SNS投稿、画像、バナー、LPその他販促素材について、虚偽、誇大、根拠不明、優良誤認、有利誤認、効果効能保証、医療的効果の示唆その他法令又は本規約等に抵触する表示を行いません。

通常価格、定価、割引率、期間限定、限定数、人気、実績、口コミ、資格、経歴、ビフォーアフター等を表示する場合、出店者は客観的根拠を保持し、当社から求められたときは速やかに提示します。

第6条（予約管理、有効期限および返金・救済対応）

出店者は、販売上限、予約枠、人員、設備、営業日、休業日、受付時間を適切に管理し、履行不能、過剰販売、予約枠不足、連絡不通その他購入者トラブルを防止します。

役務提供チケットの有効期限は、当社が別途承認した場合を除き、注文日から起算して1か月とし、出店者は当社の事前承認なくこれを延長して表示しません。

出店者の予約枠不足、臨時休業、連絡不通、不当な予約拒否、掲載内容と実際の提供条件の相違その他出店者の責めに帰すべき事由により購入者が利用できない場合、出店者は、日程変更、期限延長、代替提供、返金その他合理的な対応を行います。

第7条（安全管理、衛生管理および事故対応）

身体に接触する役務、健康・美容に係る役務、飲食を伴う役務、未成年者が利用する役務、出張型役務その他安全配慮が必要な役務について、出店者は、事前説明、同意取得、禁忌事項・アレルギー確認、衛生管理、緊急時対応その他合理的な安全配慮措置を講じます。

事故、体調不良、苦情、行政相談、消費生活センター相談、返金請求その他紛争又はそのおそれが発生した場合、出店者は、事実関係を記録し、購入者へ誠実に対応し、当社へ速やかに報告します。

当社が必要と判断した場合、出店者は、賠償責任保険その他補償体制に関する資料を提出します。

第8条（完了報告、証跡保存および精算協力）

出店者は、役務提供が完了した場合、当社所定の方法により速やかに完了報告又は消込処理を行います。

出店者は、予約記録、利用確認、署名、電子確認、施術記録、提供記録、領収記録、購入者対応記録その他役務提供完了を確認できる資料を、役務提供完了日から少なくとも1年間保存します。ただし、法令上より長い保存期間が定められる場合は、当該期間に従います。

未提供、未報告、返金請求、チャージバック、不正取引、法令違反、購入者苦情その他合理的理由がある場合、出店者は、本規約等に基づく調査、精算留保、返金処理、控除、相殺調整その他必要な措置に協力します。

第9条（購入者情報および個人情報の管理）

出店者および店舗担当者は、購入者情報を、本サービスにおける役務提供、予約管理、購入者対応、苦情対応および当社への報告に必要な範囲でのみ利用します。

出店者および店舗担当者は、購入者情報を、当社の事前承諾なく、第三者へ提供し、外部勧誘、営業、名簿化、他社ネットワークビジネス、投資案件、宗教活動、政治活動その他本サービス外の目的に利用しません。

出店者は、購入者情報の漏えい、滅失、毀損、目的外利用その他事故が発生し、又はそのおそれを認識した場合、直ちに当社へ報告し、被害拡大防止および再発防止に必要な措置を講じます。

第10条（禁止役務および禁止行為の不実施）

出店者は、本規約等に定める掲載禁止役務、チケット、取引又は当社が合理的観点から不適切と判断する役務を掲載しません。

出店者は、当社サイト外の直接取引、中抜き取引、外部決済、現金支払、銀行振込、外部ECサイトでの購入その他当社が承認しない取引誘導を行いません。ただし、当社が承認した役務提供上必要な予約調整又は連絡はこの限りではありません。

出店者は、架空取引、循環取引、名義貸し、自己購入、過剰購入、BP又はコミッションの不正取得、売上実績の作出その他不正又は不適切な取引を行いません。

第11条（購入者対応、苦情・紛争対応および行政対応）

出店者は、役務提供契約の販売責任者および役務提供主体として、予約管理、役務提供、安全管理、返金対応、苦情対応、法令遵守について責任をもって対応します。

購入者、行政機関、消費生活センターその他第三者から問い合わせ、苦情、相談、指摘、調査要請等を受けた場合、出店者は当社へ速やかに共有し、当社が必要と判断する調査、回答、是正、掲載停止、返金調整その他対応に協力します。

出店者は、事実と異なる説明、威迫・困惑させる行為、契約解除・返金対応の妨害、購入者に不利な説明の省略その他購入者保護に反する行為を行いません。

第12条（法令遵守）

出店者および店舗担当者は、特定商取引に関する法律、景品表示法、資金決済に関する法律、消費者契約法、個人情報保護法、食品表示法、薬機法、医療法、各士業法令、許認可法令その他取扱役務に適用される法令、通達、ガイドラインおよび行政運用を遵守します。

特定継続的役務提供、医療行為、医業類似行為、士業業務、投資・金融・保険、古物、酒類、医薬品・医療機器その他規制の強い役務に該当し、又は該当するおそれがある場合、出店者は、出品前に当社へ申告し、必要な確認が完了するまで掲載・販売を行いません。

第13条（反社会的勢力の排除）

出店者および店舗担当者は、自己、役員、実質的支配者、従業員、委託先その他関係者が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他反社会的勢力に該当しないこと、また将来にわたり該当しないことを表明し、保証します。

前項に反し、又は反する合理的疑いがある場合、出店者は、本規約等に基づき、掲載停止、販売停止、契約解除、精算留保その他当社が必要と判断する措置を受けることがあることを確認します。

第14条（違反時の是正、停止措置および損害賠償）

本規約等又は本書に違反し、又は違反する合理的疑いがある場合、出店者は、当社からの説明要請、資料提出要請、是正要請、掲載停止、販売停止、精算留保その他本規約等に基づく合理的措置に協力します。

出店者又は店舗担当者の役務、表示、説明、予約対応、役務提供、個人情報管理、法令違反、権利侵害その他自己の責めに帰すべき事由により当社又は購入者その他第三者に損害が生じた場合、出店者は、本規約等および法令に従い、通常かつ直接の損害、合理的な調査費用、合理的な弁護士費用その他必要費用を賠償又は負担します。

本条は、当社の故意又は重過失による責任、又は消費者契約法その他強行法規により制限できない責任を免除又は制限するものではありません。

第15条（継続的遵守および変更届出）

出店者および店舗担当者は、役務提供チケットの掲載開始後も、本規約等および本書の内容を継続して遵守し、掲載内容、価格、BP、追加料金、有効期限、キャンセル条件、提供場所、提供者、予約方法その他重要事項を当社の承認なく変更しません。

出店者は、資格・許認可、営業実態、保険加入、提供場所、連絡先、責任者、役務内容その他審査又は購入者保護に関係する重要事項に変更が生じた場合、速やかに当社へ届け出ます。

第16条（電子的方法による同意および記録）

本書は、紙面への署名押印のほか、当社が指定する管理画面、電子署名、同意ボタン、メールその他電磁的方法により提出又は同意することができます。

電磁的方法により同意する場合、出店者は、同意者の氏名、アカウント、操作日時、同意対象規約のバージョン、同意ログその他当社が合理的に必要とする記録が保存されることを確認します。

法令上、別途書面交付、電磁的記録による提供、説明又は個別同意が必要となる場合は、当該法令および当社所定の手続に従います。

第17条（準拠法および管轄）

本書は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されます。

本書又は役務提供チケットの取扱いに関して当社と出店者との間に紛争が生じた場合、本規約等に定める準拠法および合意管轄の定めに従います。

提出前確認チェックリスト

以下の項目を確認のうえ、該当する項目にチェックしてください。該当しない項目がある場合は、当社へ事前に相談してください。

確認	項目	確認内容
☐	規約等の確認	本規約等の最新版、料金表、出品・掲載ルール、返金・キャンセル条件、禁止行為を確認した。
☐	権限確認	署名者・同意者が、出店者を代表し、又は出店者から本誓約書提出および役務提供管理に必要な権限を付与されている。
☐	役務の具体性	掲載予定のチケットは、役務内容、提供場所、所要時間、提供者、利用条件が具体的に特定されている。
☐	金品性の排除	金券、商品券、〇円分利用券、ポイント券、換金・転売・譲渡を想起させる表示又は運用を行わない。
☐	資格・許認可	資格、許認可、届出、営業許可、保険加入等が必要な役務について、根拠資料を確認・保管している。
☐	重要事項表示	予約方法、有効期限、キャンセル・返金、追加料金、利用制限、安全上の注意等を注文前に確認できる形で表示する。
☐	広告表示	効果効能、実績、割引、人気、限定、口コミ、ビフォーアフター等の表示について、客観的根拠を保持する。
☐	提供体制	販売上限、予約枠、人員、設備、休業日、連絡体制を管理し、履行不能や過剰販売を防止する。
☐	購入者対応	予約変更、遅刻、利用不可、事故、苦情、返金請求について、記録を残し、誠実に対応する。
☐	完了報告・証跡	役務提供完了後、当社所定の消込処理・完了報告を行い、証跡を少なくとも1年間保存する。
☐	個人情報管理	購入者情報を役務提供・購入者対応に必要な範囲でのみ利用し、目的外利用・第三者提供・外部勧誘をしない。
☐	外部取引禁止	購入者を当社サイト外の直接取引、外部決済、中抜き取引、他社ビジネス・投資・宗教・政治活動等へ誘導しない。
☐	不正取引防止	架空取引、循環取引、名義貸し、自己購入によるBP・コミッション作出その他不正利用を行わない。
☐	反社会的勢力排除	出店者、役員、実質的支配者、従業員、委託先その他関係者が反社会的勢力に該当しない。

署名・押印欄

出店者が法人又は個人事業主の場合、原則として代表者又は本件について正当な権限を有する者が署名してください。
店舗担当者が別にいる場合は、下段にも署名してください。

提出日	年 月 日	対象規約	Ver.1.3
出店者名		会員ID・出店ID	
所在地		電話番号	
代表者／権限者		役職	
署名又は記名押印		印	
店舗担当者		役職	
担当者署名又は記名押印		印	

当社使用欄

受付日		受付担当	
本人・権限確認	☐ 済 ☐ 要確認	提出方法	☐ 紙 ☐ 電子同意 ☐ その他
規約版確認	☐ 済 ☐ 要差戻し	資料確認	☐ 済 ☐ 要追加
承認区分	☐ 承認 ☐ 条件付承認 ☐ 差戻し ☐ 不承認	確認日	
備考			

参考：本書で特に確認している主な管理ポイント

- ・本規約等の受領・確認・同意の明確化
- ・出店者と店舗担当者の権限・責任範囲の確認
- ・役務提供チケットの金券化・換金性・汎用決済性の排除
- ・役務内容、予約条件、有効期限、返金条件、追加料金、安全注意等の事前表示
- ・景品表示法上の優良誤認・有利誤認、薬機法・医療法上の効果効能表示、特商法上の誇大広告等の回避
- ・購入者情報の目的外利用、第三者提供、外部勧誘、名簿化の禁止
- ・完了報告、証拠保存、苦情・事故対応、精算留保・返金調整への協力